

# 不登校支援における教育支援センターの役割と課題

瀬戸 美奈子

The role and problems of educational support centers for students not attending school

Minako Seto

## 要 旨

本研究では、不登校支援の目的を学校復帰ではなく社会的自立に位置付けた 2003 年以降の教育支援センターの取り組みに関する先行研究を概観し、その役割と課題について検討した。近年、不登校児童生徒数は増加の一途をたどり、不登校問題にどのように対応するかは学校教育の喫緊の課題となっている。このような社会的背景の中、不登校児童生徒の支援のより一層の充実のために教育支援センターの機能強化が求められており、これまで教育支援センターが行ってきた支援について整理することで、今後のさらなる支援の充実が資することができると思われる。先行研究より教育支援センターにおいて①心理的支援、②学習支援、③他機関連携を役割として担っていることが示唆された。心理的支援に関しては、小集団作りや個人の課題にあわせたプログラム作り、学習支援に関してはオンラインによる学習支援の運営上の配慮事項や評価の問題、地域の中核としてのセンター機能を持つためにスクールカウンセラーやスクールルワーカーを活用したネットワーク作りが今後の課題といえる。

キーワード：不登校 教育支援センター 適応指導教室 ネットワーク

## 1 はじめに

### (1) 社会的背景

近年、不登校児童生徒数は増加の一途をたどり、予防的な対応も含め、不登校問題にどのように対応するかは学校教育の喫緊の課題となっている。令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（文部科学省, 2023c）によると全国の小中学校の不登校児童生徒数は 299,048 人となり、前年度 244,940 人から大きく増加した。平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（文部科学省, 2018）における不登校児童生徒数は 144,031 人であり、初めて 14 万人を超えたことが新聞等で報道され社会問題視された時点から比較すると短期間で激増していると考えられる。また、小中学校の在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合も 1.5%（文部科学省, 2018）から 3.2%（文部科学省, 2023c）と増加しており、まさに不登校は「どの子どもにも起こりうること」（文部科学省, 2003）といえよう。

### (2) 教育支援センターとは

このような社会的背景の中、不登校児童生徒の支援のより一層の充実のために教育支援センターの機能強化が求められている。不登校児童生徒の支援は学校復帰が目的ではなく、「児童生徒が自らの進路を主体的に

捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること」（文部科学省, 2019a）にとらえられており、多様な教育機会の確保のための場として教育支援センターが位置付けられている。教育支援センターは「不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む。）を行うことにより、その社会的自立に資すること」が設置目的であり（文部科学省, 2019a）、「不登校の児童生徒、保護者の支援の拠点」「各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行ってくれる場所」（文部科学省, 2023a）と定義されている。

「教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査」（文部科学省, 2019b）は平成29年に実施した調査であるが、全国の自治体の約 63%にあたる 1142 の自治体に教育支援センターが設置されていることが報告されている。またスクールカウンセラー等の心理の専門家の配置状況は定期的に配置が 377 施設に対し、配置されていないところが 918 施設、スクールソーシャルワーカーについては定期的に配置が 249 施設、配置されていないところが 1046 施設であり、定期的な配置はそれぞれ 29%、19%にとどまっている。援助の目標は学校復帰と回答した施設が 68.7%と最も多く、次いで居場所の提供 52.8%、社会的自立 41.9%であり、調査の時点では学校復帰を重要と考え援助している現状

が明らかとなった。この調査は平成29年に実施したものであるため、外部の専門家の配置状況や支援の目標は現在においては変化していると推測される。

### (3) 教育支援センターの機能強化

これまで教育支援センターの機能強化の方向性として、①通所を希望しない者への訪問型支援など不登校児童生徒への支援の中核②未設置地域への教育支援センターの設置、③教育支援センターを中核とした支援ネットワークの整備の3点があげられ(文部科学省, 2019a)、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(文部科学省, 2023a)では、不登校児童生徒本人への支援に留まらず、その保護者が必要とする相談場所や保護者の会等の情報提供や、地域の様々な学びの場や居場所につながるができるようにするための支援等を行うことが期待されている。援助資源のネットワーク作りのためのセンター機能の充実が求められているといえる。さらに文部科学省(2023b)は、不登校児童生徒を在籍校とつなぎ、オンラインによる指導やテスト等を受けられ、成績反映を可能にするためのICT環境の整備、支援を受けられていない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援の実施や保護者に対する相談窓口を新たに開設する等、教育支援センターが不登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるためのモデル構築に関して、前倒しで進めていくことを通知している。

このように不登校児童生徒への支援が大きく取り上げられる中、これまで教育支援センターが行ってきた支援について整理することで、今後のさらなる支援の充実に資することができる考える。そこで本研究では、不登校支援の目的を学校復帰ではなく社会的自立に位置付けた2003年以降の教育支援センターの取り組みに関する先行研究を概観し、その役割と課題を明らかにすることを目的とする。

なお、地域によって、教育支援センターは適応指導教室という名称と併用されている。ここでは文部科学省(2003)が標準的な呼称を「教育支援センター」としたことに倣い、適応指導教室と同義のものとして教育支援センターの名称を用いることとする。

## 2 方法

2003年以降に発表された教育支援センター(適応指導教室)に関する先行研究を概観する。なお文献検索は文献検索データベースであるCiNii Researchを用いた。CiNiiでは2003年から2023年までの雑誌論文を対象とした。検索は「教育支援センター・不登校」「適応指導教室・不登校」のキーワードで検索し、12の実践研究論文を取り上げた(Table 1)。教育支援センタ

ーでの不登校支援に関する研究は次の3つの観点から整理できた。①教育支援センターにおける心理的支援、②教育支援センターにおける学習支援、③教育支援センターと他機関連携の3つである。

## 3 結果

### (1) 教育支援センターにおける心理的支援

教育支援センターへの心理的支援は①個人に対する心理的支援、②小集団に対する心理教育の2つに分けることができる。特定の個人に対する心理的支援は、若林・大島(2015)、開田(2017)、三浦・亀山・堀田(2022)の事例研究や実践報告があげられるが、これらについては教育支援センターと他機関連携のところでとりあげる。

小集団に対する心理教育の実践について、河野・神田(2009)は認知行動療法を参考に、不安低減プログラムを構成し、教育支援センターに通室する中学生14名を対象に実施し、その結果、プログラム実施後において、認知の誤りとネガティブな自己陳述得点が有意に減少したことを報告している。プログラムの効果に関与する要因として教育支援センターの特徴との関連が挙げられ、子どもの実態に即したテーマ設定、小集団による他者理解と自己理解の促進、自分が尊重される保護的な環境が影響を及ぼすことが示唆された。蒲原(2020)は、月に1回ずつ、集団学習の時間を利用して授業として継続的に実施した心理教育について報告している。教育支援センターに通う児童生徒の集団の特徴として、①異年齢、②小集団、③参加メンバーが固定ではないことの3点をあげ、教育支援センターの特徴を考慮したうえでプログラムを展開している。具体的には、異年齢や発達差を考慮し、集団全体での目標ではなく、各自が個人としての到達目標を設定し、個人での振り返りによる評価を実施した。テーマ設定は、参加しやすさ、取り組みやすさの観点から、課題の難易度や侵襲性について配慮し、毎参加人員が異なるために、単独で成立するように構成した。不登校の児童生徒は対人関係のつまずきの経験や、集団活動に対する不安や緊張を感じている場合もあることから、児童生徒一人ひとりの特徴を考慮すること、安心感といった集団の雰囲気が影響を考慮する必要があることが示唆された。瀧・小林(2021)は不登校児童生徒群と通学群を比較した場合、不登校児童生徒のほうが不安や抑うつが高いことから、通級生7名に対し、認知の歪みに対する認知行動療法プログラムを実施した。自動思考尺度、特性不安尺度、子ども用レジリエンス尺度、ストレス反応質問紙のいずれの下位尺度においてもプログラム実施前と実施後での有意差はみられなかったが、

不登校支援における教育支援センターの役割と課題

Table1 教育支援センター（適応指導教室）に関する主な研究（2003年以降）

	研究者名	発表年	研究種別	対象者	主な結果
1	植村,岸澤	2008	調査研究	中学生4名 指導員2名 高校生4名	適応指導教室の機能として、居場所、人間関係学習、活動促進の3つの機能が抽出された。また学校復帰を困難にしている要因として、長期間の学校離れ、学校環境の問題、動機の欠如が示唆された。
2	河野,神田	2009	実践研究	中学生14人	認知行動療法による不安低減プログラムを実施した。不安低減や肯定的自己陳述の増加は見られなかったが、認知の偏りが改善された。対象生徒の実態に即したプログラム、小グループの実施、保護的な環境が背景要因として示唆された。
3	門田	2013	調査研究	適応指導教室 1169施設	学校と適応指導教室の相互訪問活動は高い学校復帰をもたらすこと、子ども自身や保護者との定期的な面談が精神的安定や良好な親子関係に影響することが示唆された。指導員と子ども、子ども同士の人間関係作りのための多様な取り組みが行われていることが明らかとなった。
4	川島,小林	2013	調査研究	適応指導教室 および公立小 中学校の教員 319名	不登校児童生徒のキャリア発達支援、社会的な自立の促進のために、教員と適応指導教室の目標を共有する相互連携が必要であることが示唆された。
5	若林,大島	2015	事例研究	中学生	適応指導教室の専門員をキーパーソンとして、学校と地域が連携をしながら支援を行った。相談業務と地域へのコンサルテーション業務を両立させることが適切な支援の強化につながった。
6	関山	2017	調査研究	適応指導教室 24施設	所属学校との情報交換を行っている施設が多数あり、学生ボランティアを活用している施設は67%であった。学校連携については学校や担任の意識、地理的環境に影響されることが示唆された。
7	開田	2017	事例研究	中学校3年生	自治体主催のSC連絡会で適応指導教室スタッフの案内を行い、SCと指導員がネットワークを形成する。研修会の場所や勤務日を配慮することで、「顔の見える関係」を形成することが、連携につながることが示唆された
8	中田	2020	調査研究	スタッフ6名	スタッフへのインタビューより、集団での活動を重視しながら個別に配慮することが人間関係の回復につながることが示唆された。
9	蒲原	2020	実践研究	通室生22名	通室生に対し10回の心理教育を実施した。教育支援センターに通室する集団の特徴、および不登校の特徴に配慮したプログラムを展開する必要があることが示唆された。

10	瀧,小林	2021	実践研究	通級生 7 名	通級生に認知行動療法プログラムを実施し、自己評価得点の変化は見られなかったが、自己内省の変化が示唆された。
11	三浦,亀山,堀田	2022	事例研究	教育支援センター 1 施設	地域の支援センターに心理、医療、福祉、発達の専門家を配置し、相談に応じて総合的な支援の方向を定めることが支援にとって効果的であり、学校と支援センターの連携が課題であることが示唆された。
12	松本	2023	事例研究	教育委員会 3 か所	web会議、メタバースを活用することで教育支援センター未設置自治体においても支援が可能となることが示唆された。

振り返りシートの記述から自己内省の記述が変化することが示唆された。適応教室において集団で認知行動療法プログラムを行う際の留意点として、個への配慮、授業の進め方の工夫の2点を挙げている。中田(2020)は教育支援センターでの心理的な支援について、スタッフ6名へのインタビュー調査を実施し、スタッフの援助意識と実践における教育的関わりと心理的関わりの関連について検討している。その結果、スタッフは子どもたちの人間関係の回復を目標としており、集団での学習や運動を行いながらも個別に配慮し、小集団の中で他の子どもとの関わりを形成していることが示唆された。

これらの実践から教育支援センターでの心理的な支援は不安と対人関係のつまずきといった不登校児童生徒が抱えやすい問題に焦点を当てること、個への支援を行うだけでなく、小集団が安心できる保護的な環境となることが支援の効果を生むといえる。個への支援と小集団形成の両方が行われることによって、教育支援センターは心理的な安心を与える居場所として機能すると推察される。その一方で継続的なプログラム参加が難しいことから、プログラムの構成に制約があること、児童生徒の抱える心理的問題や発達上の課題がそれぞれ異なっており、テーマ設定の難しさがあることが課題としてあげられる。

### (2) 教育支援センターにおける学習支援

不登校児童生徒に対する学習支援については、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(文部科学省, 2023a)において、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の提供、オンラインなどを用いた支援やメタバースの活用が提唱されており、こうした新たな試みは始まったばかりといえよう。松本(2023)はWeb会議システムやメタバースを活用した不登校児童生徒への支援を実施している3つの自治体に対してインタビュー調査を行った。支

援の仕組みや運用については複数の選択肢があり、それぞれにメリット、デメリットがあることが明らかになった。注目すべきは、この調査結果から、教育支援センター未設置小規模自治体への仮想教育支援センターの可能性が提示されている点である。また教育支援センター指導員への調査から、関山(2017)は継続した通室が困難である児童生徒が多いこと、子どもに応じた学習支援が課題であることが示唆された。オンラインを用いた学習は継続的に通室できない児童生徒にも活用可能であり、学習支援の多様性という点でさらに広がりを見せていくと予想できる。報告事例はまだ少ないが、学習支援を行うことはキャリア発達支援、社会的自立につながるものであり、今後の展開が課題といえる。

### (3) 教育支援センターと他機関連携

他機関との連携については、事例を通して連携について検討した研究と、教育支援センターへの実態調査から検討した研究がある。

教育支援センターに通室する児童生徒の支援を通じた連携については、若林・大島(2015)、開田(2018)、三浦・亀山・堀田(2022)の事例研究や実践報告があげられる。

開田(2018)は不登校児童生徒を教育支援センターに橋渡しする場合にはスクールカウンセラーと教育支援センタースタッフが顔の見える関係を築くことで、お互いに率直に相談しながらよりよい支援を行うことができることを報告した。そのような顔の見える関係について、開田(2018)は連絡会や研修会といった機会を活用して、顔をつないだり、研修会の会場として教育支援センターを活用したりする、スクールカウンセラーの勤務時間に関係機関との電話連絡枠をスケジュールに組んでおくといった工夫を提案している。何か問題が起こった時に連携するのではなく、日常的な業務の中に意図的に連携できる機会を設けることが関係

機関との円滑な連携を可能にすることが示唆された。

三浦・亀山・堀田(2022)は教育相談から校内の別室登校、別室登校から教育支援センターと支援の場が変化していった事例をもとに、学校と出席状況の定期的な連絡を児童生徒の在籍校と行うにとどまるのではなく、情報交換の在り方について検討していく必要があることを指摘している。また教育支援センターに心理、医療、福祉、発達などの専門家が配置されることできめ細やかで総合的な支援が可能になることも報告されており、教育支援センターが地域の中核となり包括的な支援を提供する機能をもつことが示唆された。専門家の配置は今後の教育支援センターの運営とも関わる重要な問題といえる。若林・大島(2015)は特別支援学校内に設置されている相談室で継続的に相談をうけながら、不登校生徒が地域の教育支援センターで学習指導を受け、学校復帰を果たした事例について報告している。この事例は、特別支援学校のセンター機能に着目した実践ではあるが、教育支援センター指導員がキーパーソンとなり、相談室と教育支援センターで支援の方向性が共有できたこと、センター機能を果たすには、相談業務と他機関へのコンサルテーションの両立が必要であるという知見は、今後教育支援センターが地域のセンターとしての機能を持つために必要な視点であろう。

門田(2013)、川島・小林(2013)、関山(2018)は各自自治体の教育支援センター、およびスタッフに調査を行い、教育支援センターで行われている支援の実際を報告している。ここでは他機関連携に関する結果について焦点をあてる。

門田(2013)は全国の1169施設を対象に調査を行い、学校復帰に効果的であった取り組みとして学校との協力・連携をあげている。①新学期に向けた取り組み、②学期中の登校の促し、③学校内の受け入れ、④学校からの適応指導教室への依頼、⑤学校と適応指導教室との定例会議がその取り組みの具体的な内容である。ここから、学校と教育支援センターの連携には情報共有、援助方針の共有が必要であり、それを定期的な援助チーム会議(組織連携)が支えていることがわかる。また、教育支援センターが主催し、保護者会を開催することによって保護者が精神的に孤立することなく、良好な親子関係の保持につながることを示唆された。川島・小林(2013)は教育支援センターおよび公立小中学校の教員319名に対し通級児童生徒への関わりに関する調査を行った。その結果、学校と教育支援センターは日ごろから連絡を取り合っており、連携への意識が高い一方で、そのことが具体的な支援に結びついていないことが示唆された。また学校から教育支援センターに学校の情報提供をする、教育支援センターを訪問

するといった対応が教師との関係改善と関連していた。学校側から積極的に教育支援センターとの交流を図りながら児童生徒と関わっていくことが支援として有効であるといえる。関山(2018)は地域性という観点から、指導員が複数配置されている教育支援センターでは学校と中長期的に関わったり、学校以外の機関とも連携したりしていくことが可能であるが、スタッフ1名体制の場合は基本的な情報交換といった連携業務にとどまらざるを得ないことを報告している。学校教員やスタッフの連携に対する意識だけでなく、教育支援センターの運営体制が他機関連携に影響を及ぼすことが示唆された。

日常的な情報共有、支援方針の共有のための事例検討会実施、心理職による相談業務やコンサルテーションの実施、専門家やスタッフの配置も含む教育支援センターの運営体制の見直し、保護者の相談やつながりをつくる機会の提供を行いながら、不登校児童生徒および保護者を支援するネットワークを整備することが、教育支援センターに今後求められる役割といえる。

#### 4 おわりに

教育支援センターの役割と課題についてまとめる。個人と集団に対する心理的支援を行うことによって、不登校児童生徒にとっての居場所機能があること、またオンラインを含む多様な学習の機会を提供することによって、進路選択や社会的自立を促進する機能をもつこと、教育支援センターが中核となってネットワークを構築することで学校との連携、地域の援助資源の活用が促進され、包括的な支援が可能となることが示唆された。心理的支援に関しては、小集団作りや個人の課題にあわせたプログラム作りが課題といえる。学習支援に関してはメタバースなどを活用した支援が始まったばかりであり、運営上の配慮事項やオンラインによる学習をどのように評価していくかなど、今後の展開を見ながら検討していく必要があるだろう。最後に地域の中核としてのセンター機能を持つには、教育支援センターに配置された専門家が相談業務と他機関に対するコンサルテーションの両方を行う必要があり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用したネットワーク作りが課題といえる。

#### 引用文献

- 開田有希(2018). スクールカウンセラーと適応指導教室が連携した事例からみた不登校支援のあり方 ～カウンセリングの視点から～. 秋草学園短期大学紀要(34), 239-254.
- 門田光司(2013). 適応指導教室における学校復帰のための効果的な取組内容について : 全国調査結果より.

- 学校ソーシャルワーク研究 (8), 37-46.
- 蒲原千尋 (2020). 教育支援センター (適応指導教室) における心理教育の実践報告. 玉川大学教師教育リサーチセンター年報 (10), 115-125.
- 河野順子・神田弥生 (2009). 不登校生徒への不安低減プログラムの試み : 適応指導教室における実践報告. 東海学園大学研究紀要人文学・健康科学研究編, 14, 61-71.
- 川島直人・小林正幸 (2013). 不登校対応における、学校と関係機関が連携した指導・支援の在り方について : 適応指導教室の視点から. 東京学芸大学教職大学院年報, 2, 43-50.
- 松本武洋 (2023). 義務教育における Web 会議システム、メタバースを活用した不登校児童生徒支援の現在地—熊本市、埼玉県戸田市、東京都/新宿区を事例として—. 安田学術研究論集 (52), 31-38.
- 三浦公裕・亀山比佐・堀田吉宏 (2022). 不登校生徒の支援について多面的に考える : 教育相談・別室登校・教育支援センター・連携を中心に. 北翔大学教育文化学部研究紀要 (7), 135-150.
- 文部科学省 (2003). 不登校への対応の在り方について (通知)
- 文部科学省 (2018). 平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/10/25/1412082-29.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/10/25/1412082-29.pdf)
- 文部科学省 (2019a). 不登校児童生徒への支援の在り方について (通知)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm)
- 文部科学省 (2019b). 「教育支援センター (適応指導教室) に関する実態調査」結果  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/20/1416689\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/05/20/1416689_002.pdf)
- 文部科学省 (2023a). 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLO プラン) について  
[https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt\\_jidou02-000028870-cc.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf)
- 文部科学省 (2023b). 不登校の児童生徒等への支援の充実について (通知)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1422155\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155_00001.htm)
- 文部科学省 (2023c). 令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果  
[https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf)
- 中田香奈子 (2020). 不登校中学生に対する個別および集団への関わり—教育支援センター (適応指導教室) スタッフの意識と実践から見えてくるもの—. 神奈川大学心理・教育研究論集 (48), 43-57.
- 関山徹 (2018). 鹿児島県における適応指導教室 (教育支援センター) の実態と課題. 鹿児島大学教育学部研究紀要. 教育科学編, 69, 213-225.
- 瀧彩乃・小林朋子 (2021). 適応指導教室における認知行動療法的介入に関する研究. 静岡大学教育実践総合センター紀要, 31, 69-77.
- 植村勝彦・岸澤正樹 (2008). 適応指導教室が不登校生徒に対してもつ機能の現状と期待 : 正規校としての位置づけを求めて. 愛知淑徳大学論集. コミュニケーション学部・コミュニケーション研究科篇 (8), 109-124.
- 若林上総・大島富恵 (2015). 不登校を主訴としたアスペルガー障害のある男子中学生の登校復帰に向けた学校・地域の支援. 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 14, 33-40.